

2023 年度 帝京大学大学院公衆衛生学研究科専門職学位課程

自己点検・自己評価

2024 年 2 月吉日

2023 年度自己点検・自己評価委員会

当研究科専門職学位課程の教育活動等について、2024 年 2 月 22 日開催の 2023 年度自己点検・自己評価委員会において本年度の自己点検・自己評価を行った。前年度から継続して検討している 5 項目と、新規 2 項目について検討を行った。

2022 年度の自己点検・自己評価

① 5 つの基本専門領域の履修バランス

改善すべき課題：“教育課程は 5 つの基本専門領域を網羅しているものの、このうち疫学、生物統計学などの計量科学の必修単位数に比較し、健康行動科学、保健政策・医療管理学、産業環境保健学の必修単位数が少なく、5 つの領域における履修のバランスを取ることが求められる。したがって、今後は、領域ごとに必修・選択必修の最低習得単位数を設定するなどの改善が望まれる。(大学基準協会. 帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻に対する認証評価結果. 2021 年 3 月 26 日)”

自己点検・自己評価および改善計画

2021 年度から「必修科目が 1 単位のため、選択科目を少なくとも 1 科目以上履修することが望ましい」と履修要項に記載し、バランスの良い履修を学生へ促している。2023 年度修了予定の MPH1 年コース、2 年コースの全員で、全 5 分野の取得単位数が 1 以上である見込みであり、公衆衛生 5 領域を網羅する教育を実践しているといえる。

② アドバイザリー・ボード構成員

改善すべき課題：“2019 年度に設置した「教育課程連携協議会」(アドバイザリー・ボード)の構成員について、5 名の構成員に介護老人福祉施設関係者を入れているものの、そのほかは当該専攻あるいは帝京大学医学部に関係するものであるため、法令上必要とされる「当該専門職大学院を置く大学の教員その他の職員以外の者」を参画させるよう、2021 年度からの新たな委員選出において法令要件を満たすとともに、行政自治体や産業界等からの委員を加えることが求められる。(大学基準協会. 帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻に対する認証評価結果. 2021 年 3 月 26 日)”

自己点検・自己評価および改善計画

2020 年度より構成員の人数を法令要件である 5 名以上に変更し、2021 年度教育課程連携協

議会から行政関係者や産業界関係者が参加している。構成員の人数は 2022 年度 9 名、2023 年度 9 名であった。

③ 幅広い知見に触れる環境として総合大学としての資源を活用

改善すべき課題：“公衆衛生専門職に求められる幅広い知見に触れる環境として、充実した図書・情報検索の環境を整備し、同キャンパス内の他研究科との共同講義についても計画が進んでいるため、当該分野に関連が深い医療系の研究科等を保有する総合大学としての資源を活用し、学生の課題研究やキャリアパスに応じて他研究科の科目履修による単位習得を可能とするなど、さらなる取り組みに期待したい。(大学基準協会、帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻に対する認証評価結果、2021 年 3 月 26 日)”

自己点検・自己評価および改善計画

2021 年度より他研究科の科目を自由科目として履修するオープンカリキュラム制度の検討を開始し、2022 年度より履修要項に本制度の説明を記載し、本制度を開始している。2024 年度からは、帝京大学の大学院副専攻プログラム（例：データ応用、経営管理等）の開始により他研究科の科目を履修する環境が整う。

④ 科目「課題研究」の指導内容の充実

改善すべき課題：“当該専攻では 2020 年度から課題研究の単位数を増加させ、これに伴い修了要件単位数を変更している。これについて、指導内容を充実させ従来よりも高いエフォートを教員・学生ともに求めることから実態に即して単位数を増加させたとしているが、修了要件単位数のうち 3 割近くを占めているため、養成する人材像や学位授与方針等にも照らして現状を検証し、その妥当性を検討することを強く求める。とりわけ、1 年間で修了するコースの学生は、実質 10 か月あまりで課題研究を含む修了要件単位数（42 単位）に相当する学習時間を確保することが必要となるため、適切な学習時間・学習量の観点から妥当性を検討されたい。(大学基準協会、帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻に対する認証評価結果、2021 年 3 月 26 日)”

自己点検・自己評価および改善計画

科目「課題研究」では、12 単位に相当する学習時間・学習量が確保されていると考えてきた。課題研究では、年間 2 回の全体報告会での発表と抄録提出、複数の教員による指導を受けるサブグループでの年間 3 回以上の発表、年度末の報告書提出、さらに該当者には報告書再提出が求められる。大学基準協会の指摘に対して、到達目標と指導・評価方法の複雑さについての研究科内での議論を踏まえ、2023 年度より、必修科目として「課題研究」と「MPH セミナー」のそれぞれ 6 単位の 2 科目とした。前者では評価対象を主に報告書、後者では評価対象を主に報告会等での発表と積極的な参加態度とすることとした。

⑤ 入学定員の管理

改善すべき課題：“入学定員の未充足については、広報活動の強化や「ローリング・アドミッション（Rolling admission）方式」の導入により改善されたが、近年は入学定員を大幅に上回る入学者を受け入れているため、教育の質を担保するうえで学生数の適正化の観点から、適切な定員管理を強く求める。（大学基準協会. 帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻に対する認証評価結果. 2021年3月26日）”

自己点検・自己評価および改善計画

2021年度に定員増の申請を行い、2022年度の入学定員を予定通り増やすことができた。30名の入学定員（公称の内訳：専門職学位課程1年コース10名、2年コース20名）に対して、2022年度は30名（1年コース14名、2年コース16名）、2023年度は27名（1年コース5人、2年コース22名）と、概ね入学定員を充足している。引き続き入学定員の適切な管理に努める。

⑥専任教員の構成の多様性

評価の視点（“当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。”）に関する概評として“公衆衛生分野の学位（MPH: Master of Public Health）を所有しているものが少ないことについては、今後の教員採用にあたって検討が必要である”との指摘があった（大学基準協会. 帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻に対する認証評価結果. 2021年3月26日）。

自己点検・自己評価および改善計画

これまで MPH ならびに DrPH を有する教員を非常勤講師として配置してきたが、2022年度より MPH 等を有する専任教員を配置した。また、2024年度から MPH、DrPH を有する非常勤講師を増やす予定である。引き続き適切な教員組織の編成に努める。

⑦研究教育に関する評価指標に基づく自己点検

自己点検・自己評価活動を行う際に依拠すべきポイントとして、公衆衛生系専門職大学院基準（2020.9.2改訂）の評価の視点 2-14 および 2-15 に、当該専門職大学院における教育上の成果を検証することが挙げられ、また、評価の視点 3-7 に“専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等について適切に評価していること”が挙げられている。

自己点検・自己評価および改善計画

学生の学習成果の点検・評価の一環として学生の学会発表実績および論文発表実績、研究費実績、就職実績を、研究科の教育研究の質・量の点検・評価の一環として教員の「教育」「研究」「社会貢献」「研究科内実務」の実績を年度ごとにとりまとめ、評価と改善策の検討を行っている。引き続き研究教育の質の改善に努める。

以上